

## 平成24年度青森市指定管理者選定評価委員会モニタリング評価結果

下記の施設の指定管理者による施設の管理運営状況について、指定管理者選定評価委員会が確認・検証した結果、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成25年2月28日

施設名	青森市沖館市民センター		
所在地	青森市沖館1丁目1番11号		
指定管理者	青森市沖館市民センター管理運営協議会 代表者 会長 和田 恵 住 所 青森市沖館1丁目1番11号		
指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成28年3月31日		
区分	検証結果	評価結果	
		良好	改善必要
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は適正に配置され、研修も行われ、職員の資質向上に努めている。</li> <li>・施設の保守点検業務等は、適正に行われている。</li> <li>・緊急時の体制はとられ、現金の取扱体制も適正に取られている。</li> <li>・施設所管課のモニタリングで指導があった、時間外の割増支給等について、現時点で改善されていない。</li> </ul>		
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱を設置し、利用者からの要望・苦情を把握し、運営に反映する体制はとられており、適切に対応している。</li> <li>・施設使用申請について、抽選会を実施するなど平等利用に努めている。</li> </ul>		
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民スクールは、利用者のニーズに気を配りながら事業展開し、市が求めている回数以上を実施しており、サービス向上が図られている。</li> </ul>		
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支決算書について適正である。</li> </ul>		

<b>【総合評価】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営状況は概ね適正に実施されているものの、下記の指摘事項について適切に改善を図ること。</li> <li>・施設所管課のモニタリングは、適正に検証・評価、指導が行われている。</li> </ul>	
<b>〔指摘事項〕</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所管課のモニタリングにおける指導事項について、改善が図られていないことから、施設所管課から再度指導の上、速やかに改善を図ること。</li> <li>・市と指定管理者の仕様書には、維持管理業務の回数等について、市が求める水準を明記すること。</li> </ul>	
<b>【指摘事項についての指導等及び改善策】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外の割増支給等について再度指導を行い、時間外命令簿により割増分の支給がされた。</li> <li>・仕様書上の維持管理業務の回数等については、明記することとした。</li> </ul>	
<b>〔改善結果〕</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所管課からの指導事項については、改善されたことを確認した。</li> </ul>	
施設所管課	青森市教育委員会事務局中央市民センター TEL : (直通) 017 - 734 - 0163 E-mail : chuo-center@city.aomori.aomori.jp